



平成27年2月4日
水管理・国土保全局
水資源部 水資源計画課

今後の水資源政策のあり方について
～水の恵みを楽しむ「幅を持った社会システム」への転換～

一 答申(案)に関する意見を募集します一

(お知らせ)

国土審議会水資源開発分科会は、平成25年10月22日に、国土交通大臣から国土審議会長に対し「今後の水資源政策のあり方について」諮問されたことを受け、水資源開発分科会調査企画部会において11回の審議を行った上で、平成26年12月26日に水資源開発分科会において審議を行い、「答申(案)」をとりまとめました。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集します。いただいた御意見については、「答申」とりまとめの参考にさせていただきます。

詳細は別紙「意見募集要領」を御参照ください。

【添付資料】

- 意見募集要領
- 意見提出様式
- 今後の水資源政策のあり方について～水の恵みを楽しむ「幅を持った社会システム」への転換～ 答申(案)
- (参考)概要
- (参考)諮問書

【ほか参考資料】

- (参考)資料集
(http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/water02_sg_000047.htmlを御参照ください。)

【問合せ先】

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 芳賀、専門調査官 森合

代表電話：03-5253-8111 (内線31203、31224)

夜間直通：03-5253-8387 FAX：03-5253-1582